

平成19年度

酪肉近代化基本方針工程表の取組状況と評価

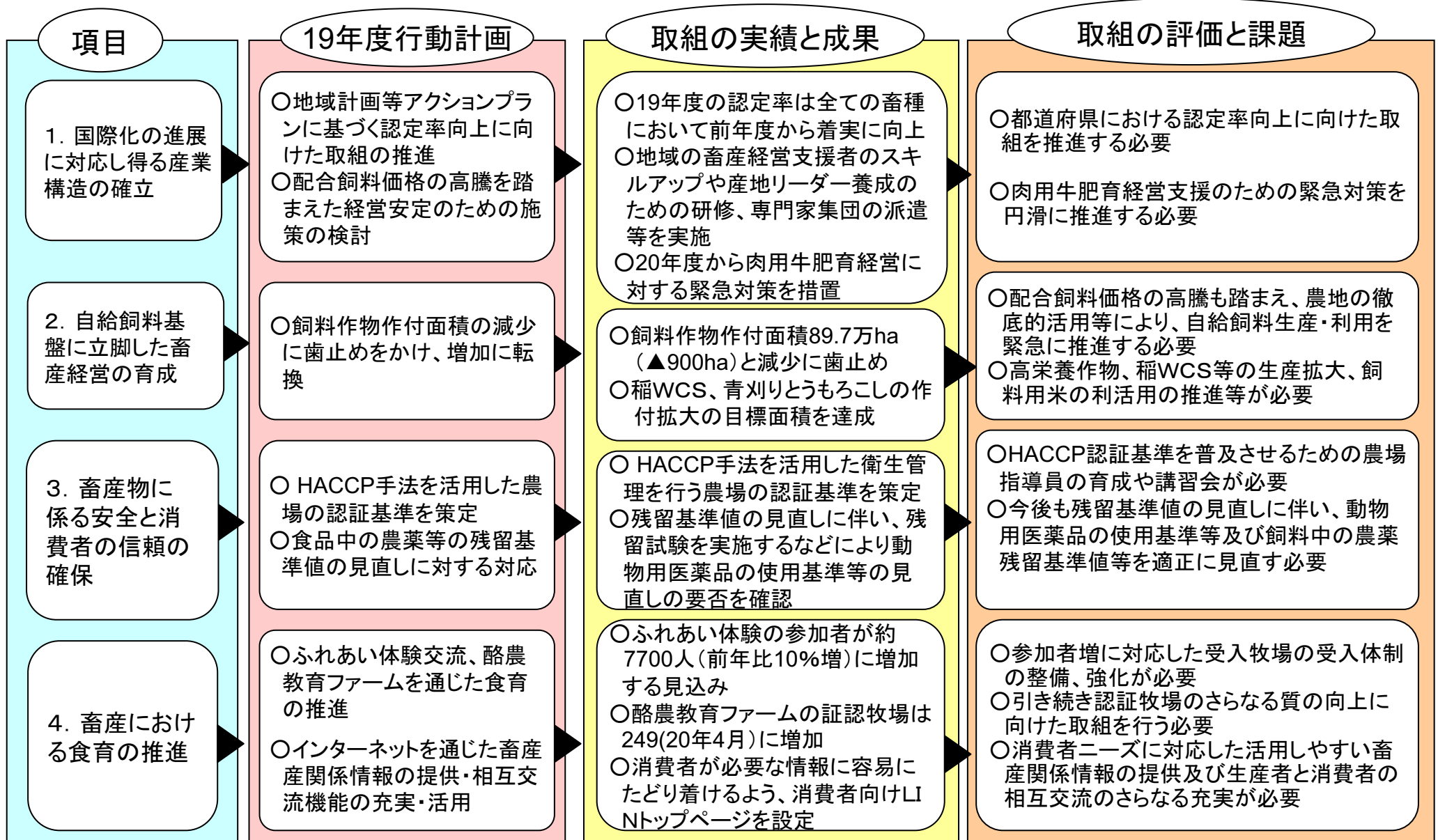
生産局

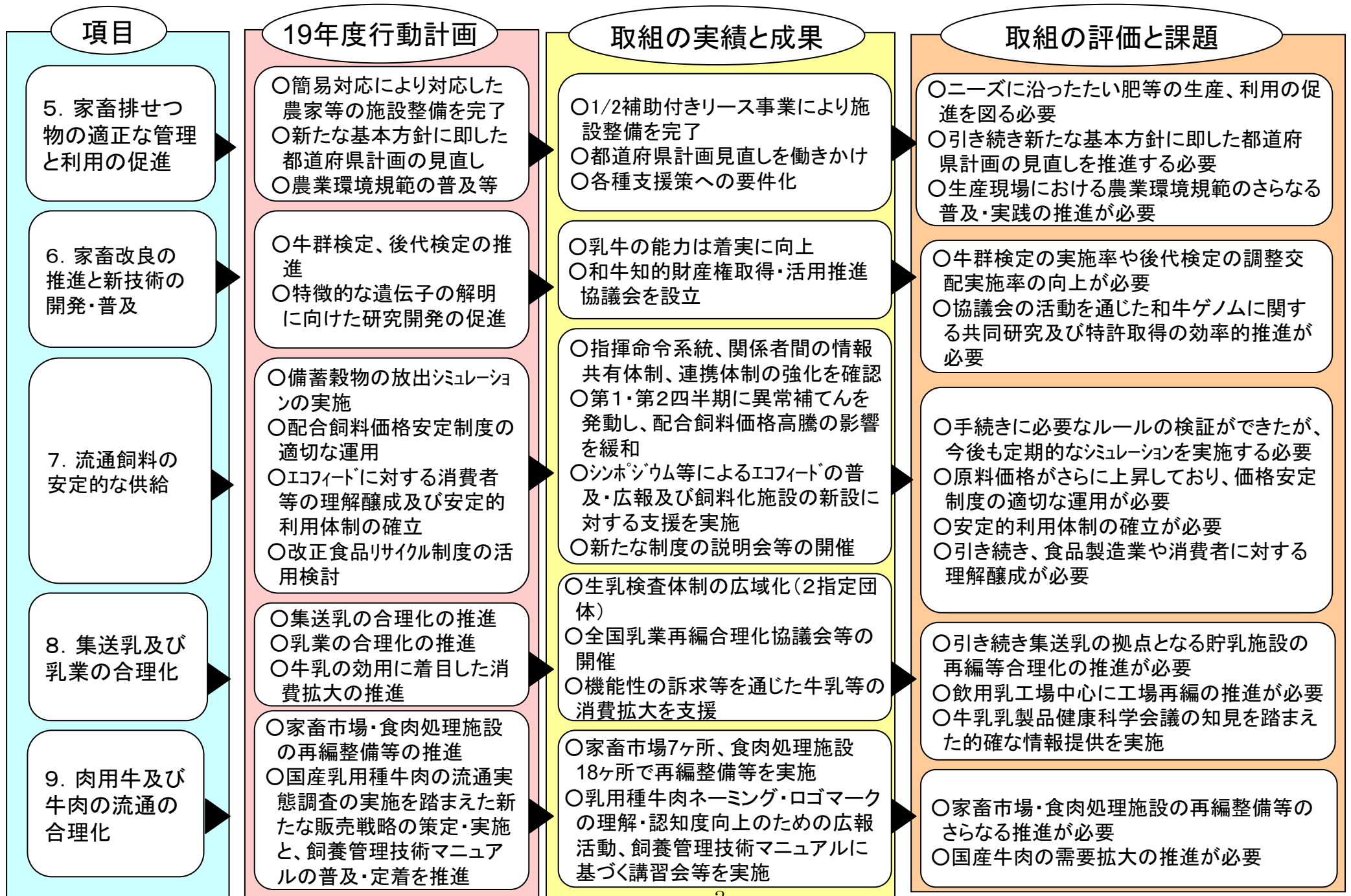
平成20年5月

農林水産省

# 平成19年度行動計画の取組状況と評価

## I 総括





## Ⅱ 平成19年度行動計画の取組実績と評価(各論)

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">酪肉近代化基本方針の周知・徹底</p> <p>○酪肉近代化基本方針の周知</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>9月：第1回畜産部会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度行動計画の取組実績の報告</li> <li>・平成19年度行動計画の提示</li> </ul> </div>	<p>○工程の適切な管理。</p>
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立</p> <p>○「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方</p> <p>○経営安定のための施策の在り方</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>7月：認定農業者に関する実態調査 (都道府県が策定した認定農業者数の増加に係る地域計画等のアクションプランについて、取組状況を把握)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>〔 地域計画等アクションプランに基づく認定率向上に向けた取組を推進 〕</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>肉用牛肥育経営安定対策の対象を認定農業者を基本として実施</p> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>20年度から肉用牛肥育経営に対する緊急対策を措置</p> </div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>〔 配合飼料価格の高騰等が畜産経営に及ぼす影響を緩和するための施策の検討 〕</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 5px;">→</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> <p>【担い手の育成・確保】</p> <p>各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取組の推進 (専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会の開催等)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> <p>配合飼料価格の高騰に対応して、各県畜産会等に経営相談窓口を緊急的に設置(12月末)</p> </div>	<p>○19年度の認定率は、前年度に比べ、全ての畜種で着実に向上。</p> <p>○肉用牛肥育以外の経営体についても、認定率向上に向けた取組を推進する必要。</p> <p>○19年度の認定率は、肉用牛肥育経営で向上。</p> <p>○肉用牛肥育経営支援のための緊急対策を円滑に推進する必要。</p> <p>○地域の畜産経営支援者のスキルアップや産地リーダーの養成。</p> <p>○専門家集団の組織化・派遣による地域の経営支援・指導活動のサポート。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>○サービス事業体の定着・普及</p>	<p>【コントラクター育成・強化の推進】</p> <p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>10月：コントラクターアドバイザー研修の開催</p> <p>12月：コントラクター養成研修の開催</p> <p>5月：コントラクター実態調査の実施</p> <p>1月：集計・分析</p> <p>（全国飼料増産行動会議による関係者への取組の周知）</p> <p>（新技術(GISシステム等)を活用した効率作業技術等の導入検討）</p> <p>【TMRセンター整備の推進】</p> <p>7月：TMR施設等実態調査の実施</p> <p>【酪農ヘルパー組織の充実・強化】</p> <p>5月：全国会議の開催</p> <p>10月：ブロック会議の開催（大阪、岡山、福岡、東京、仙台）</p> <p>全国研修7回 特別研修5回 中堅研修4回 開催</p> <p>12月、1月：酪農ヘルパー指導者セミナー（北海道、福島、岡山）</p> <p>11月、12月：管理者セミナー（北海道、福島）</p>	<p>○コントラクターやTMRセンターの育成を引き続き推進する必要。作付拡大や作業の細分化への対応が必要。</p> <p>○OGISシステムを構築。今後は普及を推進する必要。</p> <p>○都道府県ごとに実情に応じて策定した計画に基づき、酪農ヘルパー組織の充実・強化を引き続き推進する必要。</p> <p>○酪農ヘルパーを対象とした各種研修を実施。また、指導的立場にある酪農ヘルパーや管理者を対象としたセミナーを新たに開催。引き続きヘルパーや管理者の資質の向上を図る必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
○人材の育成・確保	<p><b>【新規就農の促進】</b></p> <p>8、9、3月：新規就農・経営継承データベースに関する説明会開催</p> <p>新規就農希望者・経営移譲希望者の登録・引き合わせ等</p> <p>新規就農相談と情報提供のための移動相談室(8回)</p> <p>新規就農者の初度的負担を軽減する事業の実施</p> <p><b>【女性が活躍しやすい環境の整備】</b></p> <p>5月：酪農ヘルパー全国会議の開催</p> <p>10月：ブロック会議の開催(大阪、岡山、福岡、東京、仙台)</p> <p>傷病時、出産時のヘルパー活用の一層の推進</p> <p><b>【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】</b></p> <p>各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取組の推進(専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会開催等)</p> <p>配合飼料価格の高騰に対応して、各県畜産会等に経営相談窓口を緊急的に設置(12月末)</p>	<p>○データベースの活用によりデータ収集を強化しつつ、新規就農希望者と経営移譲希望者とのマッチングを推進。2件の継承が実現。</p> <p>○農場リース事業、新規参入円滑化事業において、それぞれ14件、29件の支援を実施。</p> <p>○今後とも出産時等における酪農ヘルパーの活用が図られるよう、ブロック会議等を通じヘルパー制度の普及・啓発を実施する必要。</p> <p>○地域の畜産経営支援者のスキルアップや産地リーダーの養成。</p> <p>○専門家集団の組織化・派遣による地域の経営支援・指導活動のサポート。</p>
○生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化	<p><b>【牛群検定情報の活用による生産性向上や乳牛の能力向上】</b></p> <p>牛群検定の普及定着の推進</p> <p>5月：関連事業説明会開催</p> <p>8～9月・2月：ブロック会議開催</p> <p>牛群検定の実施</p>	<p>○牛群検定の実施率の向上に向けた取組を推進するとともに、牛群検定情報の有効活用について普及する必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>○生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化</p>	<p>【畜舎建築基準の緩和措置等の活用】</p> <p>解説、パンフレット及びHP等を活用した畜舎建築等に係る基準緩和の理解促進及び畜舎等の建築コスト低減を推進</p> <p>11月～3月：畜舎・堆肥舎の建築設計に係る告示・解説（2007年度版）、パンフレットの作成・配布及びHP掲載により関係者へ周知</p> <p>畜舎建築等に係る調査実験（積雪加重の影響緩和等）及び低コスト畜舎等事例調査の実施</p> <p>7月 畜舎建築基準に関する検討会 → 11月 畜舎建築基準に関する検討会 → 3月 畜舎建築基準に関する検討会</p> <p>【食料供給コスト縮減に向けた強力な取組】</p> <p>4月 アクションプランの改定 → 10月 取組の実施状況・成果を点検 → 3月 取組の実施状況・成果を点検</p> <p>アクションプランに基づき取組を実施</p>	<p>○改正建築基準法の施行（19年6月）に伴う畜舎等の設計・建築について、課題を把握するとともに、コスト削減に向けた対応を検討する必要。</p> <p>○「21世紀新農政2006」において、食料供給コスト縮減に向けた取組を強力に推進する旨が表明され、18年10月にアクションプランを策定、昨年4月に改定が行われたところ。これに基づき取組の政策的効果や、主要品目別の生産・流通加工コストの検証を引き続き実施。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>2 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成</p> <p>○飼料増産運動の推進</p>	<p>4月：全国飼料増産行動会議の開催（19年度行動計画の策定等）</p> <p>5月：現地検討会の開催</p> <p>7月：全国飼料増産行動会議幹事会の開催</p> <p>4月～：ブロック会議の開催</p> <p>3月：飼料自給率向上戦略会議の開催（19年度行動計画の点検・検証と20年度行動計画の策定）</p> <p>3月：全国飼料増産行動会議幹事会の開催（19年度行動計画の点検・検証と20年度行動計画の策定）</p> <p>4月～：飼料増産戦略会議の行動計画達成に向けた対策の検討と実施</p> <p>4月：飼料増産重点地区の19年度計画取りまとめ</p> <p>7月～：飼料増産重点地区の追加登録</p> <p>1月：飼料増産重点地区の検証</p>	<p>○飼料作物作付面積は、89.7万ha（▲900ha）と減少に歯止め。配合飼料価格の高騰も踏まえ、農地の徹底的活用等により、自給飼料の生産・利用を強力に推進する必要。</p> <p>○専門指導者養成の取組は着実に進展。今後も継続した人材育成が必要。</p>
<p>○水田における稲発酵粗飼料をはじめとする飼料作物の作付拡大</p>	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>4月：19年産稲WCS作付け増進重点活動の実施</p> <p>10月：WCSコーディネーター養成研修の開催</p> <p>11月：20年産WCS作付け増進重点活動の実施</p> <p>優良品種普及、生産技術実証等対策の推進</p>	<p>○作付目標達成見込み。19年度：目標5,000ha 実績6,000ha（見込み）</p> <p>稲WCSのさらなる拡大が必要。</p> <p>○地域水田農業活性化推進緊急対策と連携し、飼料用米の利活用を推進する必要。</p>
<p>○国産稲わらの利用拡大</p>	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>8月：19年産稲わら仲介・斡旋重点活動</p> <p>7月～12月：19年産稲わら収集活動の強化 良質稲わら収集マニュアルの作成・配布</p> <p>10月：19年産稲わら（広域）需給調整の実施</p>	<p>○鋤込みや焼却されている国産稲わらの飼料利用を推進。需要量に見合った国産稲わらの供給体制の整備が急務。</p>
<p>○放牧の推進（水田放牧の推進）</p>	<p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化</p> <p>4月：放牧可能地の仲介・斡旋（水田放牧可能地について重点的に取り組む）</p> <p>9月：放牧サミットの開催</p> <p>10月：放牧利用促進（放牧伝道師養成研修の開催）</p> <p>肉用牛増頭戦略会議と連携</p>	<p>○17年度実績（3,270頭）に比べ大幅に増加下ものの、目標は未達。19年度：目標5,000頭 実績4,660頭（見込み）</p> <p>今後も肉用牛増頭対策等と連携する必要。</p>



項目	19年度取組実績	評価・課題
○青刈りとうもろこしの作付拡大	<p>4月:19年産青刈りとうもろこし作付け増産重点活動 → 11月:20年産青刈りとうもろこし作付け増産重点活動</p>	<p>○作付目標達成。 〔19年度目標:85,000ha 実績:86,100ha〕 配合飼料価格の上昇を踏まえ、さらなる高栄養作物の生産拡大が必要。</p>
○飼料生産の外部化の推進	<p>【コントラクター育成・強化の推進】</p> <p>需給マップやネットワークの確立、仲介・斡旋活動の強化 → 10月:コントラクターアドバイザー研修の開催 → 12月:コントラクター養成研修の開催</p> <p>5月:コントラクター実態調査の実施 → 1月:集計・分析 → 3月:全国コントラクター連絡協議会の開催</p> <p>〔全国飼料増産行動会議による関係者への取組の周知〕 →</p> <p>〔新技術(GISシステム等)を活用した効率作業技術等の導入検討〕 →</p> <p>【TMRセンター整備の推進】</p> <p>7月:TMR施設等実態調査の実施</p> <p>【公共牧場の利用率向上に向けた取組の推進】</p> <p>6月:公共牧場協議会の開催 → 8月:公共牧場実態調査の実施</p>	<p>○コントラクターやTMRセンターの育成を引き続き推進する必要。作付拡大や作業の細分化への対応が必要。</p> <p>○GISシステムを構築。今後は普及を推進する必要。</p> <p>○把握した公共牧場の利用状況、管理運営者の意向等をもとに、今後も再編統合推進のための検討が必要。</p>
○飼料作物の生産性の向上	<p>〔優良品種普及、生産技術実証等対策の推進〕 →</p>	<p>○引き続き優良品種の普及促進活動が必要。</p>
○家畜の生産性向上、理解醸成	<p>【家畜の生産性向上】</p> <p>〔飼養技術情報の集約、普及・指導〕 →</p> <p>【理解醸成】</p> <p>5月:中央推進協議会の設置、開催 → 7、10、3月:中央推進協議会の開催 → 9~10月:地方説明会等 →</p>	<p>○パンフレットの配布や地域勉強会等を実施し効果的な飼養管理技術の普及、家畜改良を推進。引き続き、着実に推進する必要。</p> <p>○畜産をめぐる情勢について、関係者や消費者に認識や理解を共有してもらうための取組を引き続き実施する必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>3 畜産物に係る安全と消費者の信頼の確保</p> <p>○生産段階における衛生管理の充実・強化</p>	<p>〔・HACCP手法を活用した衛生管理が行われている農場を認証するための基準を策定(農場生産衛生管理技術等向上対策事業)〕</p> <p>〔特定家畜伝染病防疫指針等に基づく疾病の発生予防・まん延防止〕 → 指針等の見直し</p>	<p>○HACCP認証基準を普及させるための農場指導員の育成や講習会が必要。</p> <p>○防疫指針等に基づく防疫対策を引き続き推進する必要。</p> <p>○新たな病性鑑定指針の円滑な運用のための防疫要綱の見直しが必要。</p> <p>○BSE防疫指針の見直しが必要。</p>
<p>○飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全性の確保</p>	<p>【ポジティブリスト制度への対応】</p> <p>〔畜産農家、獣医師、医薬品販売業者等に対する動物用医薬品及び飼料の適正な使用(特に使用基準及び動物用医薬品の休業期間の遵守)、販売のための指導を徹底〕</p> <p>食品安全委員会による評価結果を受けた食品中の農薬等の残留基準値の見直しに伴い、動物用医薬品の使用基準及び飼料中の農薬残留基準値等を適正に見直し。</p> <p>【飼料に関するその他の対応】</p> <p>6月:畜産農家の飼料使用状況巡回調査(18年度)の結果とりまとめ及び公表</p> <p>〔抗菌性飼料添加物について、指定見直し等を順次実施〕</p> <p>〔飼料規制の実効性確保の強化のためのBSE国内措置見直しに伴う監視指導の実施〕</p> <p>飼料規制、動物用医薬品の適正使用の周知徹底のための関係者に対するパンフレット配布・説明会等の実施</p>	<p>○ポジティブリスト制度の導入に伴う対応が引き続き必要。</p> <p>○食品中の農薬等の残留基準値の見直しに伴い、動物用医薬品の使用基準及び飼料中の農薬残留基準値等を適正に見直す必要。</p> <p>○引き続き、飼料の使用状況等の点検調査を実施</p>
<p>○加工・流通段階における安全性の確保</p>	<p>ポジティブリストへの対応</p> <p>・生産者の農薬等使用履歴の記帳等の取組を継続的に推進</p> <p>・生産者の記録・記帳の補完のための生産者・乳業者による定期的検査を引き続き実施</p> <p>衛生的な食肉処理施設の整備に係る要望の把握 → 事業の実施</p>	<p>○農薬等の使用履歴を記帳するためのチェックシートの配布や、生産者の記帳状況等の確認の取組を引き続き継続していく必要。</p> <p>○衛生的な食肉処理施設の整備を18カ所で実施。引き続き衛生的な食肉処理の推進が必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>○トレーサビリティへの対応</p>	<p>【牛トレーサビリティ制度の適切な運営】</p> <p>農場等への指導・監視、DNA鑑定の実施、販売業者等への指導・監視 インターネットによる生産履歴情報の公表</p> <p>【その他畜産物の対応】</p> <p>生産者・食品事業者による自主的な導入を促進</p>	<p>○牛トレーサビリティ制度の適切な運営のため、地方農政事務所による適切な指導・監視活動を引き続き実施。</p> <p>○事業者が低コストで容易に取り組める方式を普及することにより、中小事業者の取り組みを促進することが必要。</p>
<p>4 畜産における食育の推進</p> <p>○ふれあい体験交流、酪農教育ファームを通じた食育の推進</p>	<p>【ふれあい体験交流活動の推進】</p> <p>6月：中央委員会等の開催</p> <p>2月：中央委員会等の開催</p> <p>○地域交流牧場協議会、交流会等の開催 ○ふれあい牧場サポーター・交流牧場関係者養成研修会の開催 ○中央委員会による、「交流活動の留意点」のとりまとめ、公表、地域交流牧場協議会活動の充実の徹底 ○優良事例の情報共有等を通じた、交流活動の内容の充実</p> <p>【酪農教育ファーム活動の推進】</p> <p>酪農教育ファームについては、質の向上に向けた取組を実施</p>	<p>○高齢者・身障者・女子大生等を含む広範な対象者に拡大して活動を展開(19年度参加者は約7,700人(対前年比10%増加)となる見込み)。</p> <p>○参加者増に対応した受入牧場の受入体制の整備、強化が必要。</p> <p>○認証制度の見直しを実施。認証牧場は32牧場増加し、249牧場(20年4月)。小中学生体験者は約11万人(19年度上半期)。引き続き、認証牧場のさらなる質の向上に向けた取組を行う必要。</p>
<p>○インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流</p>	<p>【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流】</p> <p>6月：LIN推進協議会、LIN団体連絡会開催</p> <p>9月：LIN推進委員会開催</p> <p>LINTトップページの改訂、生産者情報の充実、消費者モニターの確保、情報交流等を通じて生産者と消費者双方向のパートナーシップの向上を推進</p>	<p>○インターネットを通じた消費者への畜産関係情報の提供や相互交流機能の充実・活用を促進(19年度LIN全体のアクセス件数3千万件)。</p> <p>○消費者が必要な情報に容易にたどり着けるよう、消費者向けLINTトップページを新たに設定し、コンテンツを整理。</p> <p>○消費者ニーズに対応した活用しやすい畜産関係情報の提供及び生産者と消費者の相互交流のさらなる充実が必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>5 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進</p> <p>○家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進</p>	<p>【家畜排せつ物の管理の適正化】</p> <p>4月～:家畜排せつ物処理施設の計画的な整備</p> <p>【家畜排せつ物の利用の促進等】</p> <p>4月～:「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」(H19年3月30日公表)に即し、都道府県計画(目標年度:H27年度)の見直しを推進</p>	<p>○家畜排せつ物法管理基準に、やむを得ず簡易対応により対応した農家等における施設整備(1/2補助付きリース事業)を19年度で完了。</p> <p>○ニーズに沿ったたい肥等の生産、利用の促進を図る必要。</p> <p>○新たな「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即し、都道府県計画の見直しを引き続き推進する必要。</p>
<p>○耕畜連携によるたい肥利用の推進</p>	<p>【耕畜連携によるたい肥利用の推進】</p> <p>4月～:耕畜連携によるたい肥利用の実証展示地区の整備や、家畜排せつ物の高度利用に伴い発生する副産物(メタン発酵による消化液等)の利用を推進するモデル的な取組に対する助成を実施するとともに、シンポジウムの開催等を通じて、その普及を推進</p> <p>4月～:家畜排せつ物利活用施設の整備</p>	<p>○経営規模や地域の実情に応じた施設整備、ネットワークづくりによるたい肥利用を引き続き推進する必要。</p> <p>○生産現場における「農業環境規範」のさらなる普及・実践の推進が必要。</p>
<p>○環境規範の導入</p>	<p>【環境規範の導入】</p> <p>各種支援策への要件化</p>	<p>○各種支援策への要件化を更に拡大する必要。</p> <p>○生産現場における「農業環境規範」のさらなる普及・実践の推進が必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>6 家畜改良の推進と新技術の開発・普及</p> <p>○乳用牛の改良の推進</p>	<p>【牛群検定の推進】</p> <p>5月：関連事業説明会の開催 → 牛群検定の実施</p> <p>【後代検定の推進】</p> <p>7～8月：事業計画の策定等 → 後代検定の実施</p> <p>【改良事業の安定的実施のための検討】</p> <p>5月：関連事業説明会の開催 → 10～12月：地域毎の推進会議の開催と意向調査の実施</p> <p>8～9月・2月：ブロック会議の開催</p>	<p>○乳牛の能力(検定牛の遺伝的能力(乳量))は着実に向上。引き続き、牛群検定及び後代検定を着実に実施するとともに、牛群検定の実施率及び後代検定娘牛生産のための調整交配実施率の向上に向けた取組が必要。さらに、遺伝的能力評価の実施と評価精度の向上を図ることが必要。</p> <p>○今後の乳牛の改良体制のあり方について、地域の検討結果や意識調査を分析し、具体的な課題の解決に向けた検討が必要。</p>
<p>○肉用牛の改良の推進</p>	<p>【後代検定等の推進】</p> <p>新たな広域後代検定体制への着実な移行</p> <p>6月：候補種雄牛の選定      11月：候補種雄牛の選定      ～3月：遺伝的多様性の調査分析</p> <p>5月：遺伝性疾患の公表      12月：全国会議開催      3月：検定成績の評価</p> <p>12月：育種資源確保検討会開催      2月：共同利用種雄牛の選抜</p> <p>【全国枝肉情報データベースの充実】</p> <p>データベースの普及、利用の推進 → 9月：評価技術検討会 → 3月：分析利用委員会</p> <p>【優良雌牛の整備】</p> <p>4月：全国増頭会議 → 10月：全国増頭会議現地検討会</p> <p>5～3月：ブロック別増頭会議、現地検討会の開催 ・繁殖雌牛の増頭の推進</p> <p>【繁殖能力の向上】</p> <p>繁殖管理技術の徹底及び繁殖能力の向上に関連した器具導入の推進、繁殖性の遺伝的能力評価の実用化に向けた検討</p>	<p>種雄牛の産肉能力間接検定成績(黒毛和種)</p> <p>BMSNo. H12:8.1 → H18:9.4</p> <p>1日平均増体量 H12:0.92kg → H18:0.95kg</p> <p>○枝肉情報データベースの更なる充実及び利用の拡大。</p> <p>○関係機関・団体等による経営・技術指導等との連携強化により、酪農経営を活用した繁殖雌牛の増頭、繁殖農家のコスト削減及び生産性向上のための取組等を引き続き推進する必要。</p> <p>○繁殖管理技術の徹底等の他、繁殖性に関する遺伝的能力評価手法の実用化に向けた取組を引き続き推進。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>○新技術の開発・普及</p>	<p>クローン技術や雌雄産み分け技術等のバイオテクノロジー技術の開発・普及</p> <p>消費者への正確で分かりやすい情報提供を図り、その理解を求めつつ推進</p> <p>搾乳ロボットやほ乳ロボット等のハイテク技術を用いた飼養管理技術の開発・普及</p> <p>コストにも配慮しつつ推進</p> <p>家畜の遺伝子解析の研究開発の促進等</p> <p>全国の研究機関等をメンバーとして、共同研究(技術・サンプル提供等)及び特許取得を効率的に推進するための協議会を設立</p> <p>パンフレット配布等により、消費者への情報提供や理解醸成を促進するとともに、関係者への新技術の普及を推進</p>	<p>○技術開発及び現場への技術普及等が着実に進展。引き続き、これらの取組を推進。</p> <p>○消費者にも理解しやすい形で新技術の情報を積極的に提供。引き続き、消費者等の新技術に対する正しい理解を推進する必要。</p> <p>○家畜改良を効率的に進めるために家畜の特徴的な遺伝子の解明を引き続き促進する必要。</p> <p>○和牛知的財産権取得・活用推進協議会の活動を通じた和牛ゲノムに関する共同研究及び特許取得の効率的推進が必要。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>7 流通飼料の安定的な供給</p> <p>○飼料穀物の安定供給</p>	<p>【飼料備蓄】</p> <p>6月：放出シミュレーションの実施 → 飼料穀物の需給ひっ迫の事態には機動的に備蓄穀物を放出</p> <p>【配合飼料価格安定制度】</p> <p>9月：基金間移動の実施 → 価格安定制度を適切に運用 → 異常補てん基金から通常補てん基金に対する補てん財源の貸付</p> <p>【配合飼料の製造・流通の合理化】</p> <p>融資・税制等を通じた製造・流通の合理化の推進</p> <p>【丸粒とうもろこしの利用拡大】</p> <p>年度通じて生産者に必要量を割当 → 20年度より関税割当の申請を年度2回から1回に改正</p> <p>【配合飼料の情報提供】</p> <p>主な配合飼料メーカーが配合飼料価格等の情報提供を実施</p>	<p>○指揮命令系統、関係機関の情報共有体制、連携体制の強化を確認。</p> <p>○手続きに必要なルールの検証ができたが、今後も定期的なシミュレーションを実施する必要。</p> <p>○第1・第2四半期に異常補てんを発動し、配合飼料高騰の影響を緩和。</p> <p>○原料価格がさらに上昇しており、引き続き、飼料穀物備蓄事業や配合飼料価格安定制度等を適切に運用し、流通飼料の安定供給を確保する必要。</p> <p>○融資税制等を通じ、配合飼料の製造・流通の合理化を引き続き推進。</p> <p>○年度1回の申請への改正により、申請事務負担が軽減。</p> <p>○丸粒とうもろこしは関税割当品目であるため、引き続き関係部局に対して必要量を要請・確保。</p> <p>○主要配合飼料メーカーは四半期毎の配合飼料価格等をHPにて公表。</p>
<p>○未利用資源の活用促進</p>	<p>4月：全国食品残さ飼料化(エコフィード)行動会議 → ・推進会議、シンポジウム等の開催 ・食育等の取組の一環として現地見学等の推進</p> <p>エコフィード専門家の連携体制整備</p> <p>食品循環資源の排出 食品残さ加工(飼料化工場) 畜産農家の利用 } 実態調査 → 食品残さネットワークづくり(調査結果の取りまとめ・公表)</p> <p>エコフィード認証制度の検討 → 20年度秋認証制度開始</p> <p>改正食品リサイクル法の説明会の実施</p>	<p>○飼料自給率の向上及び生産性向上に資するエコフィードの具体的な取組の普及・定着。</p> <p>○エコフィードに対する消費者等の理解醸成及び安定的な利用体制等の確立を引き続き推進する必要。</p> <p>○飼料化施設の新設に対する支援を実施。</p> <p>○エコフィード認証制度の創設に向けた取組を引き続き推進。</p> <p>○改正食品リサイクル制度を活用し、エコフィードの一層の利用を推進するための方策を検討・実施。</p>

項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>8 集送乳及び乳業の合理化</p> <p>○生乳の計画的かつ安定的な供給及び集送乳等の合理化</p>	<p>【需要に応じた生乳生産の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)日本酪農乳業協会による生乳の需給に関する情報の的確な提供</li> <li>・生産者団体による需要に応じた生乳の計画生産の着実な実施</li> </ul> <p>【合理化の推進】</p> <p>4月～:集送乳合理化に向けた体制整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な乳量測定機器等の導入支援(四国、九州)</li> <li>・既存貯乳施設の再編による大型施設整備への支援</li> <li>・生乳検査体制の広域化</li> </ul>	<p>○需給の安定には需要に応じた計画生産の着実な実施が重要。引き続き生乳需給に関する情報の的確な提供が必要。</p> <p>○引き続き集送乳の拠点となる貯乳施設の再編等合理化の推進が必要。</p> <p>○生乳検査体制の広域化(19年度に2指定団体で実施)</p>
<p>○乳業の合理化と牛乳・乳製品の安全の確保</p>	<p>【乳業の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳業再編全国ビジョンの具体化に向けて検討等を行うとともに、乳業の合理化を推進するための施設の整備等を支援</li> </ul> <p>【製造段階における衛生管理の向上、安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理技術等の講習会等</li> <li>・異常風味等の官能育成研修会</li> </ul>	<p>○乳業再編の支援対象として飲用乳工場を追加し、ビジョンに即した乳業工場の再編に向けて支援を強化したところ。引き続き工場再編を推進する必要。</p> <p>○健康被害を伴う乳業事故の発生がないなど、一定の成果。引き続き取組を継続していく必要。</p>
<p>○消費者ニーズに対応した牛乳・乳製品の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【生産者団体のチーズ、液状乳製品等向け生乳供給の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指定生乳生産者団体によるチーズ、液状乳製品等向け生乳の供給拡大に向けた計画策定・取組</li> <li>・指定生乳生産者団体の供給拡大に向けた取組への支援</li> </ul> <p>【牛乳・乳製品の消費拡大の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費拡大の個別の取組の連携強化(関係団体によりワーキングチームを設置)</li> <li>・機能性・有用性を的確かつ強力にアピール(骨密度測定の実施等)</li> <li>・消費者ニーズに即した新商品の開発促進(ビタミン等を付加した牛乳の技術的検討等)</li> </ul>	<p>○19年度末からの北海道におけるチーズ新增設工場の稼働を踏まえ、19年度から3年間、今後とも需要の伸びが見込まれるチーズ、生クリーム、発酵乳等向け生乳の供給拡大を支援。</p> <p>○「牛乳に相談だ。」キャンペーン対象の若年層とは別にキャッチコピー「ミルクって、サプリかも。」を活用し30～50歳代の既婚女性を対象に取組を強化。</p> <p>○牛乳乳製品健康学会議の知見を踏まえた的確な情報提供を図るとともに、食育の普及、促進と併せて引き続き推進。</p> <p>○消費者ニーズがあることを把握。技術的課題でも一定の方向性を確認。</p>



項目	19年度取組実績	評価・課題
<p>9 肉用牛及び牛肉の流通の合理化</p> <p>○肉用牛の流通の合理化</p>	<p>【家畜市場の再編整備の推進】</p> <p>家畜市場の再編整備、機能高度化を図るための施設整備を推進</p> <p>事業進捗状況のフォローアップ</p>	<p>○家畜市場の施設整備(7ヶ所:H19)を実施。全国の家畜市場数(173(H18)→170(H19))。</p> <p>○引き続き、家畜市場の再編整備、機能高度化を推進するため、都道府県段階の取組を支援。</p>
<p>○牛肉の流通の合理化</p>	<p>【食肉処理施設の再編整備の推進】</p> <p>食肉処理施設の再編整備等に係る事業要望の把握</p> <p>事業の実施</p>	<p>○再編整備等に係る食肉処理施設の整備を18カ所を実施。</p> <p>○引き続き、食肉処理施設の再編整備の推進が必要。</p>
<p>○消費者ニーズに対応した牛肉の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【国産牛肉の需要の拡大】</p> <p>食肉処理施設における実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を通じた低需要部位の高付加価値化を推進</p> <p>【乳用種牛肉の新たな市場獲得】</p> <p>国産牛肉等市場開拓協議会の開催</p> <p>流通実態調査の実施</p> <p>・全国的な販売戦略の策定 ・飼養管理技術マニュアルの普及</p> <p>・乳用種牛肉の生産・販売対策の実施</p> <p>事業の計画ヒアリング</p> <p>事業の実施</p> <p>【表示の改善】</p> <p>和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドラインの普及・啓発</p> <p>和牛統一マークの策定・普及</p>	<p>○実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備を18カ所を実施。</p> <p>○国産乳用種牛肉の流通実態調査を踏まえた新たな販売戦略を策定・実施。</p> <p>○引き続き、低需要部位の高付加価値化等を通じた国産牛肉の需要拡大の推進が必要。</p> <p>○乳用種牛肉ネーミング・ロゴマークの理解・認知度向上のための広報活動を実施。</p> <p>○飼養管理技術マニュアルの普及・定着を引き続き推進。</p> <p>○和牛統一マークの商標登録出願(6カ国)</p> <p>○引き続きガイドラインに沿った表示等の普及・啓発を推進。</p>